

平成 29 年度 老人短期入所事業かおりの丘 年間事業計画（案）

<<事業内容>>

老人短期入所事業かおりの丘は、在宅生活されている要介護者・要支援者を対象とし、一時的・短期的に自宅で介護することが困難になったときに、介護老人福祉施設に短期間入所していただき、介護や機能訓練などのサービスを提供する居宅サービスです。

<<事業方針>>

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営めるよう介護、その他日常生活上の世話、機能訓練を行います。その提供するサービスにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

<<事業目標>>

1. いつでも、何度でも利用したい施設を目指し、明るい挨拶・対応を心がけ、よりよいサービスの提供をできるように努めます。
2. 「短期入所生活介護は短期間の利用の後に自宅に戻る」ということを念頭に入れ出来る限り家庭での生活の仕方、方法を変えないように援助します。入所前後のアセスメントを十分に行うよう努めます。
3. 日々のレクリエーション、年間行事を充実し、利用者が施設生活を満喫できるよう配慮します。
4. 利用者の心身の状態と希望に沿った短期入所生活介護計画をつくります。その介護計画に基づき、利用者の方々の自立した在宅生活を支援します。
5. 環境の変化による事故の発生を事前に防ぎ、安全が保たれるよう、職員間の連携を密に行い介護の統一を図ります。
6. 介護者・家族との関係を密接にし、介護者・家族の在宅介護をサポートします。
7. 職員の介護技術と知識の向上のため、定期的な施設内での研修の実施と、外部研修や資格取得への推奨も積極的に行います。
8. 各事業所のケアマネージャー、地域包括支援センター、民生委員との連携を密に行い、利用者に良いサービスを提供できるよう地域連携の強化に努めます。空床情報の提供等、H29年度は、より多くの利用者に利用して頂けるようにします。